

第4次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」を取り組めます！

「第4次西原町男女共同参画計画」は、男女共同参画社会基本法第14条及び西原町男女共同参画推進条例第13条に基づき、令和5年度を初年度とし、令和14年度を目標年度とする10年計画として策定しています。

なお、実施状況の把握と評価を毎年度行うとともに、社会状況の変化等により、必要に応じて中間年度(令和8～10年度)での見直しを行います。

本計画を策定するにあたり、次の3つの計画を包含しています。

- ①「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画
- ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく市町村推進計画
- ③「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づく市町村基本計画

西原町に住む住民一人ひとりが高い人権意識を持ち、日々の交流を通じてお互いを尊重し、また認め合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します



男女共同参画は、SDGsの目標の一つでもあり、5番目「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げるターゲットが設定されています。

DVへの対策、支援や相談機関について

DV対策や児童虐待を防止するため、各種関係機関が保護対策や支援・相談体制の強化などに取り組んでいます。DVかな？虐待かな？と思ったら、ひとりで抱えず悩まず、まずは相談機関にご連絡ください。各機関では様々な知識を持った専門の職員が相談に乗り、適切な対応をともに考えます。

相談機関		電話番号☎
DV相談+（プラス）	電話・メールは24時間受付、チャット相談も対応	0120-279-889
DV相談ナビ (内閣府男女共同参画局)	どこに相談すればよいか分からない方のためのナビサービス	はれれば #8008
配偶者暴力相談支援センター (沖縄県女性相談所)	月～金(8:30～17:15) 土日・祝日(8:30～16:30)	098-854-1172
ている相談室	【女性相談】10:00～17:00(火曜～土曜)	098-868-4010
	【男性相談】10:00～16:00(日曜・月曜)	098-868-4011
	【国際女性相談】10:00～17:00(火曜～土曜)	098-880-3402
沖縄県性暴力被害者 ワンストップ 支援センター (With youおきなわ)	24時間、365日対応 性別等を問わず相談できます。	#8891または098-975-0166
沖縄県警察本部 (緊急時は警察110番へ)	性犯罪被害者専用相談	月曜～金曜9:30～18:15 #8103または098-868-0110
	警察安全相談	24時間受付 #9110または098-863-9110

★沖縄県では性の多様性への理解を深め、個性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる沖縄を目指して、相談機関の設置や啓発活動が行われています。
LGBTQ にじいる相談（毎週土曜・10時～17時）☎098-880-8434

●男女共同参画社会の実現に向けた本町の取り組みをホームページで紹介しています。

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/goven-service/purpose-19.html>



第4次西原町男女
共同参画計画
「さわふじプラン」



相談窓口



No.47 令和6年度版
男女共同参画だより

年に1回、西原町と関係団体の男女共同参画の取り組みについて紹介します。

「男女共同参画社会」とは 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。(男女共同参画社会基本法第2条)

西原町女性団体連絡協議会 ～30年の歩み～（1994年～2025年）

1994年(平成6年)6月、町内の各種助成団体が連絡を密にし、相互の親睦を図り、関係機関団体等と密接な連携を保つとともに、女性の地位向上と豊かで明るい平和な社会づくりに寄与することを目的に「西原町女性団体連絡協議会」が設立されました。

これまで、男女共同参画に関わる要請活動や研修会、講演会を開催し、女性の直面している課題について向き合い、学習し知識を深めてきました。

近年は、加盟団体(会員数)の減少や高齢化、設立目的である加盟団体相互の交流や女性の地位向上など一定の役割を終えたことなどから、これからの会の果たす役割や活動について模索、検討を行ってきましたが、令和6年度3月の総会をもって、解散することとなりました。

★これまでの西原町女性団体連絡協議会の主な活動について

1994年(平成6年)	6月14日	西原町女性団体連絡協議会結成
2002年(平成14年)	10月22日	「男女混合名簿の導入について」要請
2004年(平成16年)	4月	西原町内幼稚園及び小中学校に男女混合名簿を導入
2011年(平成23年)	12月6日	「男女共同参画推進条例」について要請
2012年(平成24年)	4月1日	「西原町男女共同参画推進条例」制定

2004年(平成16年)4月1日沖縄県内で唯一、町内の幼稚園・小中学校に男女混合名簿を完全導入するきっかけとなった要請活動など、西原町行政と共同で取り組み、マスコミに取り上げられるなど西原町の男女共同参画推進に寄与しました。

本会は、1994年に当時の町文化広報課女性係の呼びかけで、町内女性9団体で発足しました。町行政、議会へ「女性の地位向上を目指して」多岐にわたる要請活動をしました。

特筆すべきは、行政の担当課と協力して2004年から、沖縄県内で初めて町内全ての小中学校・幼稚園で一斉に男女混合名簿導入を実現したことです。

町の各種審議委員としても参画し、県内外研修、男女共同参画講演会を開催し、社会の課題に取り組みました。今年、女団協は時代の趨勢もあり30年の活動の幕を閉じることになりました。

なお、今後も各団体の活動は継続し、男女共同参画社会づくりへ貢献してまいります。

西原町女性団体連絡協議会 事務局長 浦崎 成子



男女混合名簿の導入について(要請)



県内研修会



西原町女性団体連絡協議会結成総会



解散の報告と御礼



町内小中学校へマスクと消毒用アルコール寄贈